

## 令和7年度地域づくり総合交付金 ソフト系事業募集のお知らせ

日高振興局では、地域の特性や優位性を生かした取組の促進を図るため、まちづくり活動を行う団体が地域課題の解決や地域活性化を目的として取り組む事業を支援します。

### 対象となる事業

#### 地域づくり推進事業

イベントやセミナー・シンポジウムの開催、地域文化の普及活動、地場商品の開発など、地域課題の解決や地域活性化につながる事業

#### <対象事業>

地域づくり総合交付金（地域づくり推進事業）交付要綱（以下、交付要綱）別紙 2-1 の第 2 に定める事業

- ・イベント開催、広報普及、人材育成、調査研究、計画策定 等

#### <対象外事業>

交付要綱別紙 2-1 の第 2 の 2 に定める事業

- ・国又は道の他の補助金等の交付対象となる事業、専ら団体構成員のみを対象とする事業 等

### 交付対象者

原則として、地域の活性化を図るための諸活動を行う営利を目的としない諸団体が対象となります。（交付要綱別紙 1-1 から 1-5 の交付対象者に規定）

### 交付対象経費

事業の実施に要する経費が対象となります。なお、交付要綱別紙 2-2 の第 2 に定める諸経費については対象外となりますので、疑問点等ございましたら、日高振興局地域政策課へご確認ください。

### 交付金の額

交付率	交付対象経費の 2 分の 1 以内
上限額	300 万円
下限額	10 万円
単位	10 万円

交付金は、提出書類を審査の上、交付の可否を決定しますので、交付されない場合があります。

また、予算額に限りがありますので、**交付金額は要望金額を下回る場合があります。**これらを十分にご理解の上、応募をお願いいたします。

※地域重点プロジェクト推進事業には、特例があります。

### 応募方法

所定の様式に必要事項を記入の上、事業実施地（又は団体所在地）の町企画担当課を通じて、日高振興局地域政策課へ提出してください。

様式・要綱については、日高振興局地域政策課のホームページからダウンロードしてください。

URL : <https://www.hidaka.pref.hokkaido.lg.jp/ts/tss/hojyokin/196633.html>

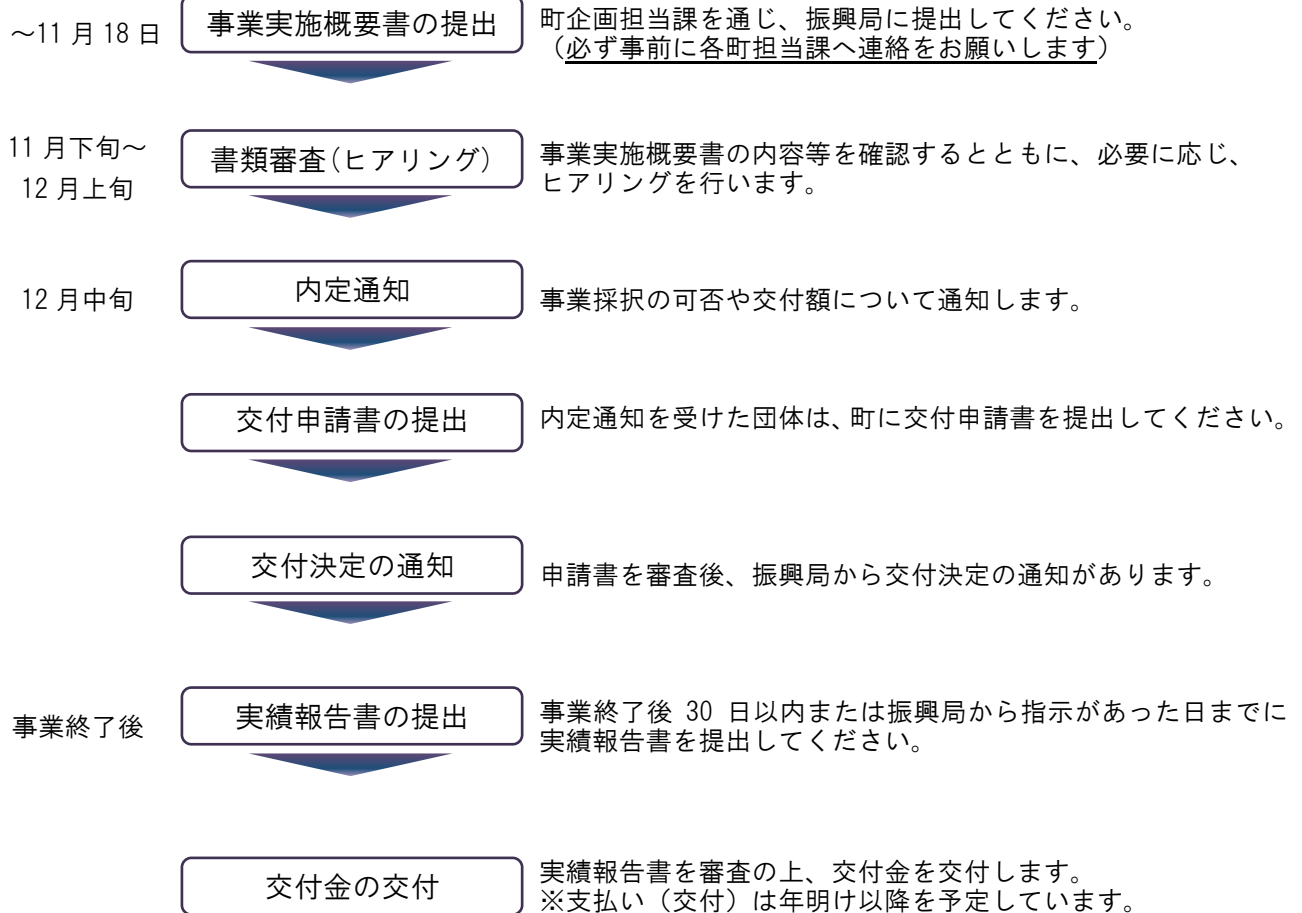
#### 【募集期間】

・各町企画担当課への提出期限：**令和7年11月18日（火）**

※応募する際は、11月11日（火）までに各町企画担当課へ連絡してください。

・各町から日高振興局への提出期限：令和7年11月25日（火）

## 交付までのスケジュール（予定）



## お問い合わせ先

### ○制度全般等について

日高振興局地域創生部地域政策課 TEL（0146）22-9077

### ○日高管内各町の企画担当課（連絡先）

日高町企画財政課	TEL（01456）2-6181
平取町まちづくり課	TEL（01457）2-2222
新冠町企画課	TEL（0146）47-2498
浦河町企画課	TEL（0146）26-9012
様似町企画調整課	TEL（0146）36-2122
えりも町企画課	TEL（01466）2-4612
新ひだか町企画課	TEL（0146）43-2111（代表）